国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年４月２４日
総合政策局共生社会政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します

ーベビーカー利用者の方々へのご理解とご協力をー

「子育てにやさしい移動に関する協議会」では、５月１日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、「こども家庭庁」及び「総務省」とも取組を共有するなど連携して、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、平成２６年３月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについてとりまとめ公表を行いました。

以降、毎年度、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、継続的な普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しており、今回で１３回を数えることとなりました。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度（※）の向上にも努めてまいります。

（※）ベビーカーマーク認知度に関する調査（令和６年６月）においては、４８．１％。

記

１．期　間

令和７年５月１日（木）～５月３１日（土）の1ヶ月間

２．内　容

本年度の取組は別添のとおり

３．主催者

子育てにやさしい移動に関する協議会（別紙５　構成員名簿。オブザーバー：こども家庭庁、総務省）

４．実施者

鉄道：８６事業者・団体、バス：２４６事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

＜問い合わせ先＞
総合政策局　共生社会政策課　小川、竹井
ＴＥＬ：03-5253-8111（内線 25-503）
03-5253-8306（直通）

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーマーク
ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

ホームページでも情報を発信しています。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000092.html